

横浜刑務所を見学して

小林寿太郎

現代社会では、ごく一般的な人達が、病気とか親の介護などが原因で退職、あるいは転職がきっかけとなり、大きな困難に直面してしまうことが珍しくない。そこから立ち直ることは容易ではないが、犯罪に走ってしまい、刑務所で服役することになる例も少なくない。現在、日本には刑務所の受刑者は約57000人とされるが、拘置所などにはこれ以外にもたくさんの未決囚がいる。また入管センターにも、たくさんの外国人が収容されている。

私は以前から国家が法律に基づいて人を裁き、刑罰を課するとはどういうことなのか関心があったが、アムネスティインターナショナルのグループとともに刑務所を見学する機会があった。アムネスティインターナショナルは、全世界で700万人以上の人々が参加している国際人権NGOで、アメリカ、ロシア、中国、トルコ、ブラジルなど世界的な規模で人権を守る活動を展開している。また、アムネスティ・ジャパンでは刑務所などを訪問して、受刑者の人権や生活環境、看守の過重な勤務状況などについて調査している。

大企業の本社のような正面玄関

先日見学した横浜刑務所は、港南区の住宅地にあり、敷地内には拘置支所、少年鑑別所、職員アパートなどもある。

午後1時頃、横浜刑務所の正門にアムネスティの市民や学生が10人程集合したが、学生の中には卒業論文作成のため、という人もいた。

まず、大企業の本社という雰囲気正面玄関から入ると会議室に案内され、総務部長から概要説明があった。総務部長にとっては市民による刑務所の実態への調査ということなので警戒している面もあるが、同時に刑務所が受刑者の人権を重んじ社会復帰に努力していることをアピールしたいという気持ちを感じられた。

概要説明は以下の通りである。

- ① 現在、約1000名が収容され、重罪を犯した者と外国人である。
- ② 罪名は盗み、覚醒剤関係が多いが、殺人・強盗・傷害致死などもある。刑期は10年以上が約200名、無期も17名いる。
- ③ 外国人は約100名で、中国人37名、ブラジル人9名、韓国人8名、ベトナム人6名、台湾人4名、イラン人3名、その他が約30名である。使用言語は15種類ある。
- ④ 日本人の平均年齢48歳、外国人43歳で、最高齢は日本人の88歳である。

巨大な鋼鉄の二重扉を開けて内部に入り、受刑者の作業現場を見学したが、印刷工場、製麺工場、洗濯工場、木工場などが整然と並んでいる。総務部長が案内してくれるが、一行が工場に入ると責任者らしい看守が総務部長に敬礼して状況を報告する。「定員〇名、出勤〇名、欠勤〇名、異常無し」という内容を大声で聞き取れない程の早口で報告していた。

印刷工場では磨き上げられた大型印刷機が何台もありコンピュータによる編集作業もあり、新聞社のような感じ。緑色の作業服を着た受刑者たちは表情を押し殺して無言のまま作業に没頭していた。また見学者とは絶対、目を合わせようとしませんが、私達も事前に、「受刑者に知り合いがいても声をかけないで」と注意されていた。

看守は緊張した様子で受刑者を監視しているので見学者も息が詰まりそうだった。

製麺工場は衛生上の理由で見学できなかったが、総務部長は「ここのうどん、ラーメンは安価で味も良いと評判です。売店で是非買って下さい」と宣伝していた。売上は犯罪被害者へのお見舞いに使われるとのこと、私もうど

んとラーメンを買った。

軽作業用大部屋に入ると、見渡す限り、無数のじいさんが内職のような軽作業をしていた。

それを見張っているのも受刑者のじいさんたちで、刑務所のなかにも高齢化が進んでいると感じた。

広い構内を時々50人くらいずつの受刑者が列を組んでいた。

先頭と最後尾には看守が一名ずついて、号令をかけると全員がそれに応じて大声を出しながら行進していた。

何をしているか聞くと、入浴のため移住区と入浴場 との間を移動しているという。

施設見学後、再び会議室で質疑応答があった。

① 質問 刑期の違いなどによる受刑者同士の対立はあるか。

回答 そういうことは無いとは言えない。しかし釈放間近な者に対して周囲は何かあったら釈放延期になってしまうことを心配して気を使っているように見える。また、無期の者に対しても周囲は気を使っているように見える。

② 質問 自殺はあるか。

回答 昨年2件あった。40代と50代で、自殺しそうな者はマークしているが、この両名はノーマークだった。原因はわからない。

自殺未遂も1件あった。

③ 質問 受刑者の知能指数について

回答 49以下が19名、50～59が43名、60～69が87名、70～79が165名、80以上が495名、測定不能が105名である。

④ 質問 受刑者の心身障害について

回答 精神障害が167名、知的障害が30名、発達障害が7名、身体障害が508名である。

現在法務省は再犯防止と社会復帰に力を入れている。

しかし受刑者の精神障害や心身障害の状況を考えると、現代社会の激しい競争、厳しい格差の中で社会復帰を果たすことは簡単ではないと思う。